

令和7年度第4回山梨県内水面漁場管理委員会議事録

日 場	時 所	令和8年3月23日（月） 13:30～ 山梨県漁業協同組合連合会 水産会館
議 事		<p>【諮問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 峡北漁業協同組合の遊漁規則の変更について 2 山梨中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について 3 早川漁業協同組合の遊漁規則の変更について 4 小菅村漁業協同組合の遊漁規則の変更について 5 山中湖村漁業協同組合の遊漁規則の変更について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 琴川ダム貯水池におけるコクチバスの採捕禁止に関する委員会指示について 2 増殖計画の変更について
出 席 者	委 員	宮崎会長、萩原委員、古菅委員、三浦委員、千野委員、雨宮委員、古屋委員、河内委員、時田委員、湯本委員 計10名
	事 務 局	對木事務局長（食糧花き水産課 課長補佐）、須田書記（食糧花き水産課 課長副主幹）、加地書記（食糧花き水産課 副主任）
	オ ブ ザ ー バ ー	水産技術センター 岡崎所長
	傍 聴 者	2名

委員会の概要

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議題
5. その他
6. 閉会

【諮問事項】

- 1 峡北漁業協同組合の遊漁規則の変更について
事務局が資料に基づき説明。

（会長）

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

ウナギは絶滅危惧種に指定されていて、乱獲による減少が危惧されています。ワシントン条約の影響もあって、シラスウナギの輸入が難しくなっていると聞きますが、山梨県ではシラスウナギの増殖に関しては、どのような形で行われていますか。

(事務局)

シラスウナギについては、採捕量が割り当てられていて、割り当てられている採捕量に対して、各養殖業者にどのくらい流通しているか分かるシステムになっています。山梨県には、ウナギの養殖業許可を受けている業者が1者あり、許可された割当量の範囲で、海でシラスウナギをとった業者から仕入れをしています。放流に使う魚は、その業者だけではなく、他の業者含めて適正に養殖されたものを放流しています。

(委員)

分かりました。

(会長)

養殖されたものを放流するのが基本ですか。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、異存なしで答申することとします。

2 山梨中央漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

アユルアーに関しては、色々と問題もあるようで、場所によって禁止をしている漁協もあると伺っています。今回のルアーの対象区域は、山梨中央漁協の管理する全体でしょうか、それとも、釜無川のごく一部でしょうか。

(事務局)

三郡橋と双田橋間の本流と支流が山梨中央漁協の漁場ですが、釜無川本流部分のみが対象です。釜無川本流ではエリアを限定していません。

(委員)

新しく漁法を加えるということは、新規の釣り人を集める目的があると思いますが、新規の釣り人やルアーの釣り人が増えた場合に懸念されるのが、ルアーのごみの問題で、野生生物に影響を与えることも多々報告されていると思います。ルアーに関しては、年間数万から数十万個が全国に放置されていると聞きます。それから、近年懸念されているマイ

クロプラスチックの問題にも繋がっていきます。そういったものの対策を十分に行った上での許可にさせていただきたいと思います。例えば、ある期間が終わったら一斉にごみ拾いを行う等なるべく野生生物に影響が出ないような形でお願いしたいと思います。特に、浅原橋付近は、臼井沼とって昔は渡り鳥の一大飛来地でした。現在は埋め立てられていますが、今もシギやチドリなどの渡り鳥が非常に多く飛来しますし、オオタカの狩場であったり、カヤネズミ等の希少種の生息も確認されているところです。近年は特別天然記念物のコウノトリが飛来しているという報告もあります。健全な自然環境があってこそその漁業だと思しますので、野生生物の保護に関しては特段のご配慮をお願いしたいと思います。

(会長)

この件についてはいかがでしょうか。ルアーの回収のお願い等はできますでしょうか。

(事務局)

ルアーについては、アユルアーに限らず、ほぼ全ての漁協に認可しています。各漁協はルアーや環境に関する問題意識は持って運営されていると思います。西湖漁協と河口湖漁協については、ワームを使用禁止にしています。今回の変更にあたっては、今いただいた希少種の情報も含めて、ごみ問題・環境問題について気をつけていただくように通知等を行いたいと思います。

(委員)

山中湖では、ルアーでオオクチバスの釣りをやっています。私たちもごみ拾いをします。トングで掴みますが、手で取らなければいけないところが多々あり、ルアーに付いている返し針が太く私も何回か怪我をしたことがあります。山中湖にも渡り鳥が来ています。遊漁を楽しむのは当然ですが、ルアーが引っかかったからすぐ切り離さない・捨てない等釣り人のマナーを改善していただければありがたいと思っています。指導ができるのであれば、お願いしたいと思います。

(会長)

漁協の人が片付けなければいけないということを知ったことがあり大変だと思います。恐らく、ルアーは引っかかってしまったものが、糸が切れて流れてきたのではないかと思います。捨てているわけではないと思います。

(委員)

そうだと思いますが、初めてルアーを回収する人もいます。私たちも危ない物があるから気をつけてくださいとは言いますが、返し針がすごく鋭利になっています。何か良い手立てがありましたら、お願いしたいと思います。

(会長)

注意喚起する機会があればいいですね。

(事務局)

各漁協で河川清掃やごみ拾い等環境問題に対する取り組みをやられているところが多いです。各漁協も注意をされていると思いますが、もう一度こちらからそういったご意見があったということをお伝えして注意喚起したいと思います。

(委員)

お願いします。

(会長)

よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。
(各委員)

それでは、異存なしで答申することとします。

3 早川漁業協同組合の遊漁規則の変更について 事務局が資料に基づき説明。

(会長)
御意見・御質問がありましたらお願ひします。

(会長)
よろしいでしょうか。

(各委員)
はい。

(会長)
それでは、異存なしで答申することとします。

4 小菅村漁業協同組合の遊漁規則の変更について 事務局が資料に基づき説明。

(会長)
御意見・御質問がありましたらお願ひします。

(会長)
特別遊漁料とは何でしたでしょうか。

(事務局)
漁協がやっている河川の釣堀的事業の遊漁料のことです。

(会長)
今まで基準額はなかったでしょうか。

(事務局)
はい。

(会長)
分かりました。

(委員)
第1はフィッシングビレッジで、第2がトラウトガーデンでしょうか。

(委員)
トラウトガーデンは民間の閉鎖的釣り堀です。第2は白沢原始村にあります。

(委員)
分かりました。ありがとうございます。

(会長)
よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、異存なしで答申することとします。

5 山中湖村漁業協同組合の遊漁規則の変更について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

山中湖漁協は、女性と70歳以上の高齢者の割引の廃止によって、増収に繋げるとなっていますが、先ほど説明のあった峡北漁協では、女性料金を新たに設けることで増収に繋げるという全く逆の内容が書かれていますが、これはそれぞれの漁協の特性ということでしょうか。

(事務局)

漁協の経営方針や考え方で決めています。新たに女性の料金を設定して遊漁者を増やしたい漁協と今まで女性料金を設定していたけれども釣り人が定着しているので、女性料金を廃止して遊漁料収入の増加に繋げたいという漁協で、漁協の考え方次第だと思っています。

(委員)

全く逆の考えであっても漁協の判断で構わないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

分かりました。

(会長)

基本的には漁協からご提案いただいたものを尊重するかたちになると思います。

(会長)

基準額だけで考えるとNOと書かれており、以前は値上げができませんでしたが、この委員会で何度か話し合いをしまして、基準額以下だけではなく、他のことも考慮して応じることになりました。今回は、基準額以外のことも考慮して、事務局が妥当であると判断されました。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、異存なしで答申することとします。

【協議事項】

1 琴川ダム貯水池におけるコクチバスの採捕禁止に関する委員会指示について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

指示の内容に生体の持ち出し禁止を入れてはどうでしょうか。この委員会で問題になっているレイクトラウトなんかも間違いなく生体で持ってこられています。

(事務局)

コクチバスの場合は、外来生物法で生体の持ち出しが禁止されています、レイクトラウトとブラウントラウトは、外来生物法で禁止されていないので、委員会指示で生体の持ち出しを禁止しています。

(会長)

委員会指示に書き加えるのは難しいですか。外来生物法を知らない人がいるかもしれないです。

(事務局)

元々委員会指示でオオクチバス及びブルーギルの生体の持ち出しを禁止していましたが、外来生物法ができる関係で、委員会指示を廃止した経緯があります。そういった経緯がある中でまた加えることはどうかと思います。

(会長)

そういった意味では書かなくてもいいですかね。いかがでしょうか。

(委員)

委員会指示の本文には書き加えなくても、脚注のようなかたちで生体の持ち出しは外来生物法で禁止されているというようなことを補足的に加えることはできないでしょうか。

(事務局)

事務局で文言を付け加えるかどうか、付け加える場合は文言を検討します。

(会長)

外来生物法を知らない人もいるので、書いておいた方がいいと思います。

(委員)

恐らく、琴川ダムの周りに、こういう決まりになっているという立て看板を立てると思います。その看板の文書にそれをはっきり入れておいた方がいいのではないかと思います。委員会指示になくても、看板には外来生物法でこうなっていますと書けるので、その方が一般の人からしてみると、委員会指示に記載されていますと言われても分からないです。現場の立て看板に書いてあった方がよっぽどははっきりすると思います。

(委員)

それと同じように先ほどのルアーに関しても立て看板で知らしめてもいいかなと思います。

(会長)

事務局よろしいでしょうか。立て看板の方が効果があるみたいですよ。

(事務局)

立て看板については、この委員会指示を出した時点で立っており、外来生物法の禁止事項と罰則について書いてあります。

(委員)

だいたい立て看板は立てた後、薄れていきますが、薄れても放置されていますので、色直し等していただけるとありがたいです。

(会長)

駆除等で寄る機会があれば、看板を見ていただいて、壊れていけば直していただければと思います。

(事務局)

はい。

(委員)

琴川ダムのコクチバスは一般の方の情報提供により生息が確認されました。外来生物に関しては早期の駆除が必要だと思いますが、もし、どこかの水域でコクチバスを見つけた場合はどちらに報告をすればよいのでしょうか。

(事務局)

コクチバスは外来生物法の対象生物なので、県の自然共生推進課にお願いします。また、漁業被害の観点で漁協及び食糧花き水産課にご報告いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、琴川ダム貯水池におけるコクチバスの採捕禁止に関する委員会指示については、発出することとします。

2 増殖計画の変更について

事務局が資料に基づき説明。

(会長)

御意見・御質問がありましたらお願いします。

(委員)

見直し金額の単位は。

(事務局)

円です。

(委員)

今回の見直しは、法律を遵守することを目的に行われていると思いますが、目標を達成できないために計画変更する理由として、経営状況の悪化があげられていますが、それは結果的に経営状況が悪化したと思いますが、そうなった理由が記載されていないと思います。各漁協で事情が違うと思いますが、そういった細かい部分は申請書類には書かれているのでしょうか。

(事務局)

申請書には理由は書かれていませんが、事務局で全漁協に経営状況のヒアリングに行きました。仕入れ価格の高騰や河川環境の悪化による遊漁者数の減少等により経営状況が悪化しています。

(会長)

回収資料で赤字が達成できていないもので、大体達成できていないものが今回修正されています。

(委員)

経営状況の悪化が気候の変化なのかカワウの捕食なのか何か人為的なものなのか、経営状況の悪化の元になった理由を知りたいです。今回、多くの漁協から申請が出ています。経営状況の悪化の共通の理由があればそれに対処した方がよいのではないかという意味合いでお聞きしました。

(会長)

私がこの委員会の委員になってから、これほど多くの見直しがあったのは初めてです。見直しがされていない増殖計画でやってきて、目標を達成できない状況が続いていました。それでは、よくないので、事務局に漁協のヒアリングをしていただき、目標を達成できないのであれば、計画を見直すか、漁業権を返上するか相談をしてもらったという認識です。今まで目標を達成できていないものを見直しを行っています。

(事務局)

今回の見直しの主な理由は、漁協の経営が悪化してしまっていて、元々の増殖計画どおり放流することができないためです。経営が悪化した理由は、漁協の主な収入源である遊漁料収入が減ってきているためです。また、イワナやフナの子苗が手に入らなくて放流できないといった理由もあります。

(委員)

変更に関して異論はありませんが、経営状況が悪化した理由を考えて、それに向けて対処していった方がいいのではといった意味で発言をしました。

(事務局)

県としましても来年度から遊漁者の増加を目指した新しい事業をやっていく予定です。漁協も経営状況の改善のために遊漁料の変更やアユルアーの追加等試行錯誤をしています。

(委員)

増殖方法に汲み上げ放流・汲み下ろし放流があるが、県の指針には丸印がありませんが、これは増殖方法として認められないということでしょうか。

(事務局)

国が示している指針の中には、増殖として認められる方法として汲み上げ放流・汲み下ろし放流が記載されています。想定されるのが、アユの天然遡上を河口域・ダムでストップしたものを人の手で上に上げるようなものです。委員が想定しているようなダムの下に留まっている放流した魚を上げるようなことは想定されていないです。

(委員)

野生魚の育成ゾーニングを今結構やっています。野生魚育成ゾーニングの場合は、放流したものではなく、砂防堰堤あるいは治山堰堤の下に溜まったものを上にあげて、生物多様性を大きくして、産卵を促すことに関しては増殖効果は認められると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

実際にどのくらい増えるかを総合的に勘案すれば、認められることになるという認識です。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

国の指針では、増殖方法として認められているが、山梨県では例がないということでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(会長)

それでは、増殖計画の変更に関しては意見なしとします。

その他

(委員)

県内河川で小魚が減っておりネオニコチノイド系の影響だと言われています。ネオニコチノイド系の農薬がまだ使われていると思いますが、農薬は減っているのでしょうか、どれくらい使われているのでしょうか。

(事務局)

データを持ち合わせていません。担当の農業技術課に確認して、次回の委員会でご説明します。

(委員)

ニゴイ対策の進捗状況を教えていただきたいです。

(所長)

前回の委員会でも話題に上がりましたが、山中湖漁協に魚を捕まえてもらった上で、水産技術センターで調べることになっています。寒いので魚がとれていませんが、魚がとれ次第調査をし、結果が出次第情報提供をします。

閉会

書記が委員会閉会を宣言して、令和7年度第4回内水面漁場管理委員会は閉会。